

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																				
吉田学園情報ビジネス専門学校		昭和61年12月2日	橋本 直樹	〒 065-0015 (住所) 北海道札幌市東区北15条東6丁目3番1号 (電話) 011-711-6311																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
工業	専門課程	CG学科		-	-	-																		
学科の目的	本学科は、高等学校教育の基礎の上に職業人として必要な知識及び技術を授け、ゲーム業種・業界に適応しうる資質の向上を目標とし、有為な人材の育成を図るために、教育を行うことを目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格・中退率等)	【取得可能な資格】 CGクリエイター検定ベーシック ○令和5年4月1日学科名称・修業年限(2年制→3年制)変更(旧名称:コンピュータグラフィックス学科)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,610 単位時間	810 単位時間	1,800 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																					
90 人	33 人	0 人	0%																					
就職等の状況	■卒業者数(C) :	- 人																						
	■就職希望者数(D) :	- 人																						
	■就職者数(E) :	- 人																						
	■地元就職者数(F) :	- 人																						
	■就職率(E/D) :	- %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	- %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	- %																						
■進学者数 :	- 人																							
■その他																								
令和4年度の就職実績については、コンピュータグラフィックス学科参照																								
(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生)																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えは以下について任意記載																							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-jobi.jp/cg/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,610 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>390 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,980 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>120 单位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 单位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 单位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	390 单位時間	うち必修授業時数	1,980 单位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 单位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 单位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 单位時間			
	総授業時数	2,610 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 单位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	390 单位時間																						
	うち必修授業時数	1,980 单位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 单位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 单位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 单位時間																						
	(B : 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位				
総授業時数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																							
うち必修授業時数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		2 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
計		2 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

工業分野教育課程編成委員会は工業分野における推薦学科において、実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 工業分野教育課程編成委員会は、学校教職員2名以上、工業分野に関する企業等の役職者2名以上により構成する。当該委員会は工業分野における推薦学科等の実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について審議を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

② 教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、学科会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 義晴	総務省北海道総合通信局情報通信部 情報通信連携推進課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
萱場 央輝	株式会社北海道総合技術研究所 取締役 経営企画部部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
今井 茂樹	クラスメソッド株式会社 シニアスペシャリスト	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
篠原 たかこ	公益財団法人画像情報教育振興協会 教育事業部 事業部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	②
蒲原 仁	株式会社ロケットスタジオ 開発部 ゼネラルマネージャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
北村 吉正	株式会社アドグローブ 札幌スタジオ ディレクター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
佐藤 淳	株式会社ウタリカ スタジオマネージャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
戸田 隆元	株式会社とだなら 代表取締役	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
橋本 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
柏木 典大	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
川東 博之	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
小椋 透	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
菅野 崇行	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
田中 章	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
千葉 亘剛	学校法人吉田学園 吉田学園情報ビジネス専門学校 主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、3月）

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月30日 15:00～

第2回 令和5年3月7日 15:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

工業分野教育課程編成委員会での意見・要請等を十分にいかし、必要に応じて授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行うこととし、シラバス・実習・演習に係る変更については、校長の決裁を経て行うこととする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育サポート契約者による連携および、教育提携契約による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「株式会社ボーンデジタル」との教育サポート契約により、ゲーム制作会社などから講師を派遣いただき、制作業務内容や実業務で必要なスキルについて、企業側が求める必要な知識・技術を講師と教員でミーティングしながら特別授業として実施する。学期末には授業終了報告として振り返りを実施する。

「株式会社ウタリカ」と教育提携契約により、現場のクリエイターを派遣していただき、実際の制作スキルを講師と教員でミーティングしながら、授業を実施する。学期末には授業終了報告として振り返りを実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
CGワークショップ	外部の企業を招いて、より現場に即した技術・知識を身につけるとともに、企業研究も行う。	株式会社ボーンデジタル
映像演出基礎	映像の成り立ちや意図を観察して、表現を読み取り、自身でも表現する方法を学ぶ。	株式会社ウタリカ
映像演出応用	映像制作に必要な分析力を鍛え、なぜこのような演技や演出がされているのか理解する。	株式会社ウタリカ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規程により、次に掲げる各研修を通じ、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教職員研修会
- ・専門学校教育研修会
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： モーションキャプチャ一体験セミナー

連携企業等： 株式会社Too

期間： 令和4年5月25日(水)

対象： コンピュータグラフィック
クス学科教員

内容 本校でも導入しているモーションキャプチャーの効果的な利用方法や、教育効果を検討し、実際に実務で利用する際の活用方法を学ぶ。

研修名： 「Unreal Engine Education Summit 2022」

連携企業等： Epic Games Japan

期間： 令和4年6月15日(水)
令和4年10月19日(水)

対象： ゲーム系学科教員、コ
ンピュータグラフィック
クス学科教員

内容 本校も導入しているUnrealEngineを用いた先端技術を学ぶとともに、業界における事例紹介を知り、教育課
程に落とし込むことが目的

研修名:	「TOKYO GAME SHOW 2022」	連携企業等:	CESA ゲーム系学科教員、コ ンピュータグラフィック ス学科教員
期間:	令和4年9月15日(木)～9月18日(日)		
内容	CESAの主催によって年に一度開催される、コンピュータゲームをはじめとするコンピュータエンタテイメントの日本最大級規模の総合展示会である。最新技術に関するセミナー等も開催されており、エンターテイメントに関する専門技術を学ぶ場になっている。		
(2)指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「新入職員研修」	連携企業等:	-
期間:	令和4年4月1日(金)	対象:	新入職員(入社半年以 内) 内の正職員・嘱託職 員)
内容	学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。		
研修名:	「文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校 各種学校教育能力認定委員会 公益社団法人 北海道私立専修学校各種 学校連合会会員校の教職員
期間:	令和4年8月2日(火)	対象:	
内容	「コーチングの理論とその活用について」をテーマに、教員としての資質の向上を図るとともに、優れた教員の確保に資することを目的とする研修		
研修名:	「専門学校教育研修会」(Web開催)	連携企業等:	-
期間:	令和4年8月10日(水)	対象:	正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の浸透を図り、日々の業務に活かすことを目的とした分科会他		
研修名:	「教職員研修会」	連携企業等:	株式会社ブロッサム
期間:	令和5年3月16日(木)	対象:	正職員・嘱託職員全員
内容	新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「Unreal Engine Education Summit 2023」	連携企業等:	Epic Games Japan ゲーム系学科教員、コ ンピュータグラフィック ス・CG学科教員
期間:	令和5年5月18日(木)	対象:	
内容	本校も導入しているUnrealEngineを用いた先端技術を学ぶとともに、業界における事例紹介を知り、教育課程に落とし込むことが目的		
研修名:	「TOKYO GAME SHOW 2023」	連携企業等:	CESA ゲーム系学科教員、コ ンピュータグラフィック ス・CG学科教員
期間:	令和5年9月21日(木)～9月24日(日)	対象:	
内容	CESAの主催によって年に一度開催される、コンピュータゲームをはじめとするコンピュータエンタテイメントの日本最大級規模の総合展示会である。最新技術に関するセミナー等も開催されており、エンターテイメントに関する専門技術を学ぶ場になっている。		
研修名:	CGWORLD 2023クリエイティブカンファレンス	連携企業等:	株式会社ボーンデジタル ゲーム系学科教員、コ ンピュータグラフィック ス・CG学科教員
期間:	令和5年11月6日(月)～11月10日(金)	対象:	
内容	ゲーム・映像・アニメ・インタラクティブラートなど、CGに携わるすべての方々が対象の、国内最大級のカンファレンスイベント。本校では業界における様々な技術をキャッチするために、参加している。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「新入職員研修」	連携企業等:	-
期間:	令和5年4月3日(月)	対象:	新入職員(入社半年以 内) 内の正職員・嘱託職 員)
内容	学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。		

研修名:	「文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	北海道私立専修学校 連携企業等: 各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和5年8月1日(火)	対象: 公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	「北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。」	
研修名:	「専門学校教育研修会」	連携企業等: -
期間:	令和5年8月10日(木)	対象: 正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の浸透を図り、日々の業務に活かすことを目的とした分科会他	
研修名:	「教職員研修会」	連携企業等: 未定
期間:	令和5年3月	対象: 正職員・嘱託職員全員
内容	未定	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受け入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 ・国際交流 		
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 	
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか 	

	<p>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4)学修成果	<p>①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5)学生支援	<p>①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6)教育環境	<p>①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか</p>
(7)学生の受け入れ募集	<p>①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか</p>
(8)財務	<p>①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9)法令等の遵守	<p>①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか</p>

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価において出された意見を基に、学校は評価の低い項目について職員会議を通じ確認し、関係各署を交え、教育内容や事務処理の不備など学校運営における問題点の洗い出しと改善に努める。

自己点検・評価シートによる点検・評価について報告し、同時に示した改善・対策について今後取り組みを図り、各分野毎の意見について学内にて検討し、改善課題として取り組むこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
石原 純	北15東6親交会 町内会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域住民
谷崎 英二	株式会社テクタス 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員・卒業生
奥定 祐佳	保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iobi/>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

吉田学園の専門学校各学科において、当学科の教育活動を支援くださる方たちが、吉田学園の教育について深くご理解いただき、業界の更なる発展と地域社会の活性化に向けた連携、協力となる関係構築のため、吉田学園情報公開規程に基づいた情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書

(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())	
URL: https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/jobi/	
公表時期: 令和5年10月31日	

授業科目等の概要

必修	(工業専門課程 CG学科)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携					
	分類		授業科目名						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任						
	必修	選択必修							義	習	技	内	外	任	兼						
1	○		CG基礎 (3DCG基礎)	3DCGモデリングおよび3DCG Animationを受講する上で必要とされる、Mayaの基本操作・ファイル管理などについて学ぶ。	1年・前期	30	2	○				○	○								
2	○		CG基礎 (ビジュアル制作基礎・応用)	CGというツールを使って絵作りをするための方法を学ぶ。	1年・通年	180	12	○				○			○						
3	○		CG基礎 (3DCG Animation Basic)	アニメーションカーブ編集・Rig・スクリプト等の制作に必要なCGソフト操作および、重心移動・重さ表現・アンティシペーション・アクション・リアクション等のアニメーション制作技法の学習。	1年・前期	270	18	○				○	○								
4	○		制作応用 (3DCG Animation Advance)	子供や大人、男女といった人物表現や誇張表現などの演出、四足歩行キャラクタのアニメーション制作を行う。	2年・前期	180	6		○			○	○								
5	○		制作応用 (進級制作)	1年間の学びを活かして作品完成させ、2年生で行う就職活動作品を完成させる。	1年・後期	90	3		○			○	○								
6	○		デザイン関連技法 (ジェスマーケティング)	絵を上手に描く技術ではなく、大事な要素を抜き出す観察力と絵でコミュニケーションをとる技術を学ぶ。	1年・通年	90	3		○			○			○						
7	○	○	実践演習 (CGワークショップ)	CG制作に必要とされる資料収集・観察と分析技法・高度な演出技法などを学習。現役CGクリエイターによる特別講義なども実施 ※1年次、2年次に実施しており、1年次は必修とし、2年次については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年・通年	60	4	○				○	○		○						
8	○		実践演習 (ゲームモーション基礎・応用)	ゲーム制作の基本を学び、どのようにアニメーションを活用するのかを学習する。	1年・後期 2年・前期	180	9	○	△			○	○								

(工業専門課程 CG学科)												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習			
9	○		実践演習（映像演出基礎・応用）	映像の成り立ちや意図を観察して、表現を読み取り、自身でも表現する方法を学びます。	1年・後期 2年・前期	180	9	○	△	○		○
10	○	○	実践演習（作品制作演習）	アニメーションの基礎を復習 人間以外（四足歩行・クリーチャー）のアニメーションを学習します。 ※2年次前期および2年次後期に実施しており、2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	2年・通年	120	4		○	○		○
11	○	○	実践演習（合同制作演習）	1・2年合同授業を通じてチーム制作の基本と作品制作について学びます。 ※1年次後期および2年次後期に実施しており、1年次は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年・後期	120	4		○	○	○	
12	○	○	デザイン応用技法（作品デザイン）	デモリールやポートフォリオの役割や、デザインの基本を学習します。 ※1年次および2年次に実施しており、1年次および2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1年・後期 2年・通年	90	4	△	○	○		○
13	○		ビジネス関連技法（学科基礎学習）	使用するPC・使用ソフトの環境設定など、本校で学習をスタートさせる上で必要な準備および、在学期間中のPC管理について学習。	1年・前期	30	2	○		○	○	
14	○	○	ビジネス関連技法（学科総合学習）	学内・学外イベントの説明や準備、連絡事項の伝達、ビジネススキルなどの学科の通常授業外に関わること全般を学習します。 ※1年次および2年次に実施しており、1年次および2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年・通年	120	8	○		○	○	

(工業専門課程 CG学科)														
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実技	校内	校外	専任	兼任
15	○		ビジネス関連技法（キャリアデザイン）	個別面談や受験先企業研究等の就職活動準備を行う。	1年・後期	30	2	○		○	○			
16		○	実践演習（卒業制作実践演習）	2年間の集大成(卒業制作)としての作品制作	2年・後期	210	7		○	○	○			
17	○	○	実践演習（合同制作演習）	1・2年合同授業を通じてチーム制作の基本と作品制作について学びます。 ※1年次後期および2年次後期に実施しており、1年次は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年後期	120	4		○	○	○			
18	○	○	デザイン応用技法（作品デザイン）	デモリールやポートフォリオの役割や、デザインの基本を学習します。 ※1年次および2年次に実施しており、1年次および2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1年・後期・2年・通年	90	4	△	○	○			○	
19	○		ビジネス関連技法（学科基礎学習）	使用するPC・使用ソフトの環境設定など、本校で学習をスタートさせる上で必要な準備および、在学期間中のPC管理について学習。	1年・前期	30	2	○		○	○			

(工業専門課程 CG学科)												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技		
20	○	○	ビジネス関連技法（学科総合学習）	学内・学外イベントの説明や準備、連絡事項の伝達、ビジネススキルなどの学科の通常授業外に関わること全般を学習します。 ※1年次および2年次に実施しており、1年次および2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年・通年	120	8	○		○	○	
21	○		ビジネス関連技法（キャリアデザイン）	個別面談や受験先企業研究等の就職活動準備を行う。	1年・後期	30	2	○		○	○	
22		○	実践演習（卒業制作実践演習）	2年間の集大成（卒業制作）としての作品制作	2年・後期	210	7		○	○	○	
23	○	○	ビジネス関連技法（学科総合学習）	学内・学外イベントの説明や準備、連絡事項の伝達、ビジネススキルなどの学科の通常授業外に関わること全般を学習します。 ※1年次および2年次に実施しており、1年次および2年次前期は必修とし、2年次後期については企業インターンシップが実施される可能性もあるため、選択科目としています。	1・2年・通年	120	8	○		○	○	
24	○		ビジネス関連技法（キャリアデザイン）	個別面談や受験先企業研究等の就職活動準備を行う。	1年・後期	30	2	○		○	○	
25		○	社会実習（社会実習）	企業研修やインターンシップなどを行います。	2年・後期	450	10		○	○		
合計					25	科目	3,300	単位	（単位時間）			

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるとき。1年課程800時間以上、2年課程1,700時間以上、3年課程2,400時間以上の次授業時間数を習得し、当該課程を修了したとき。			1学年の学期区分	2期
履修方法：	対面及び遠隔授業等により、学則別表に定められる当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなければならない。			1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。